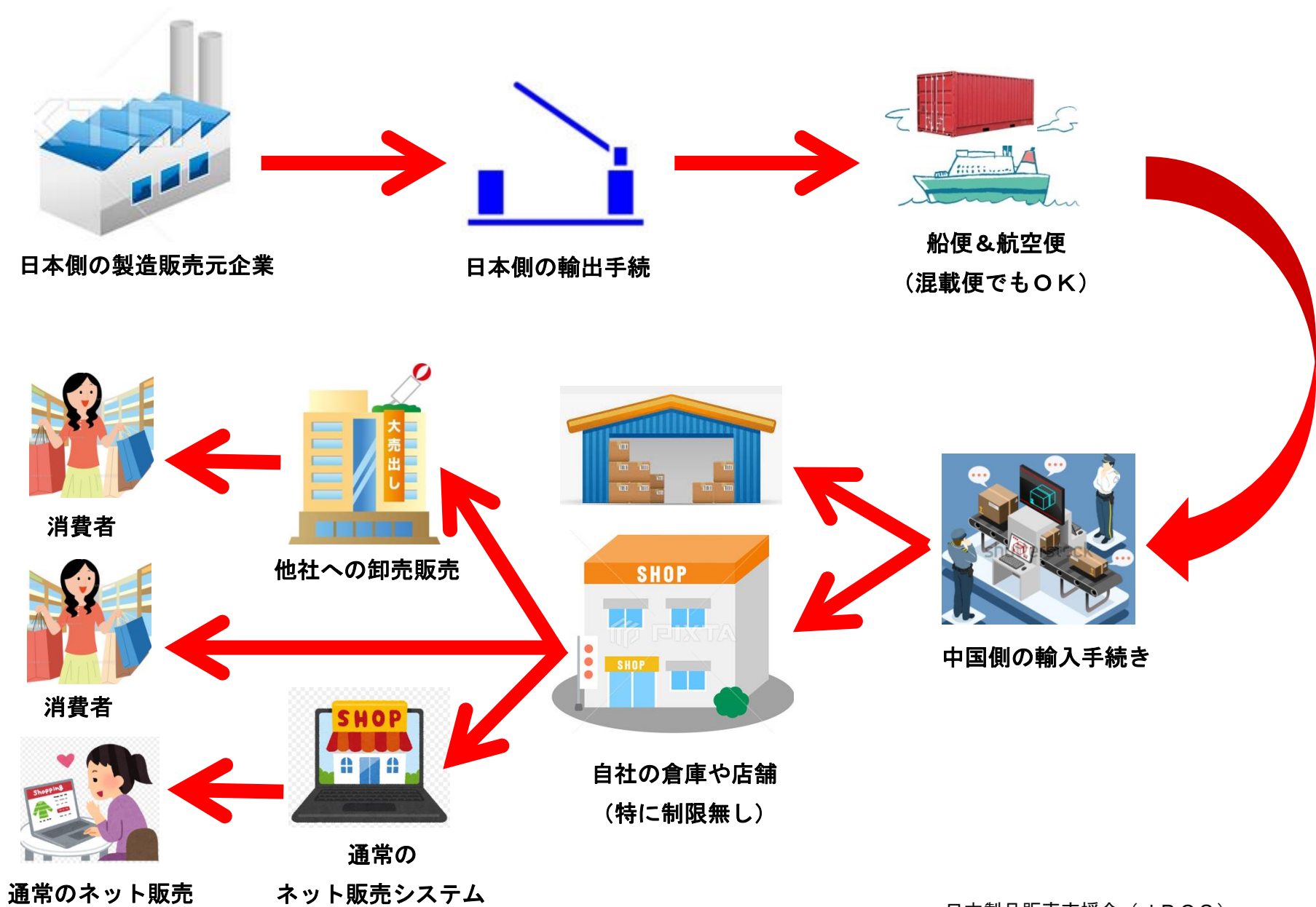


## 「越境 E C 貿易サービス」概要

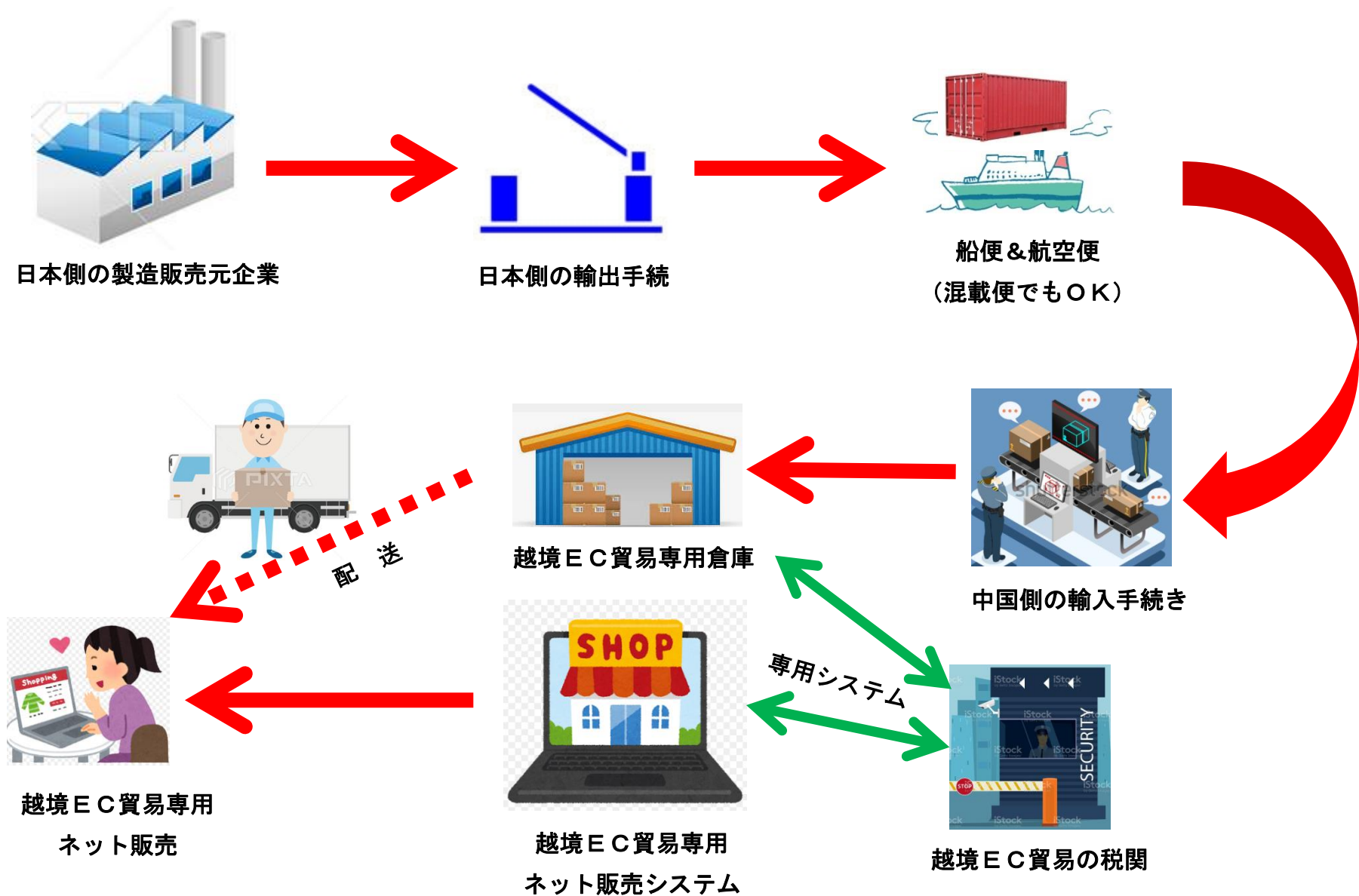
2023年 3月23日

日本製品販売支援会（大連）

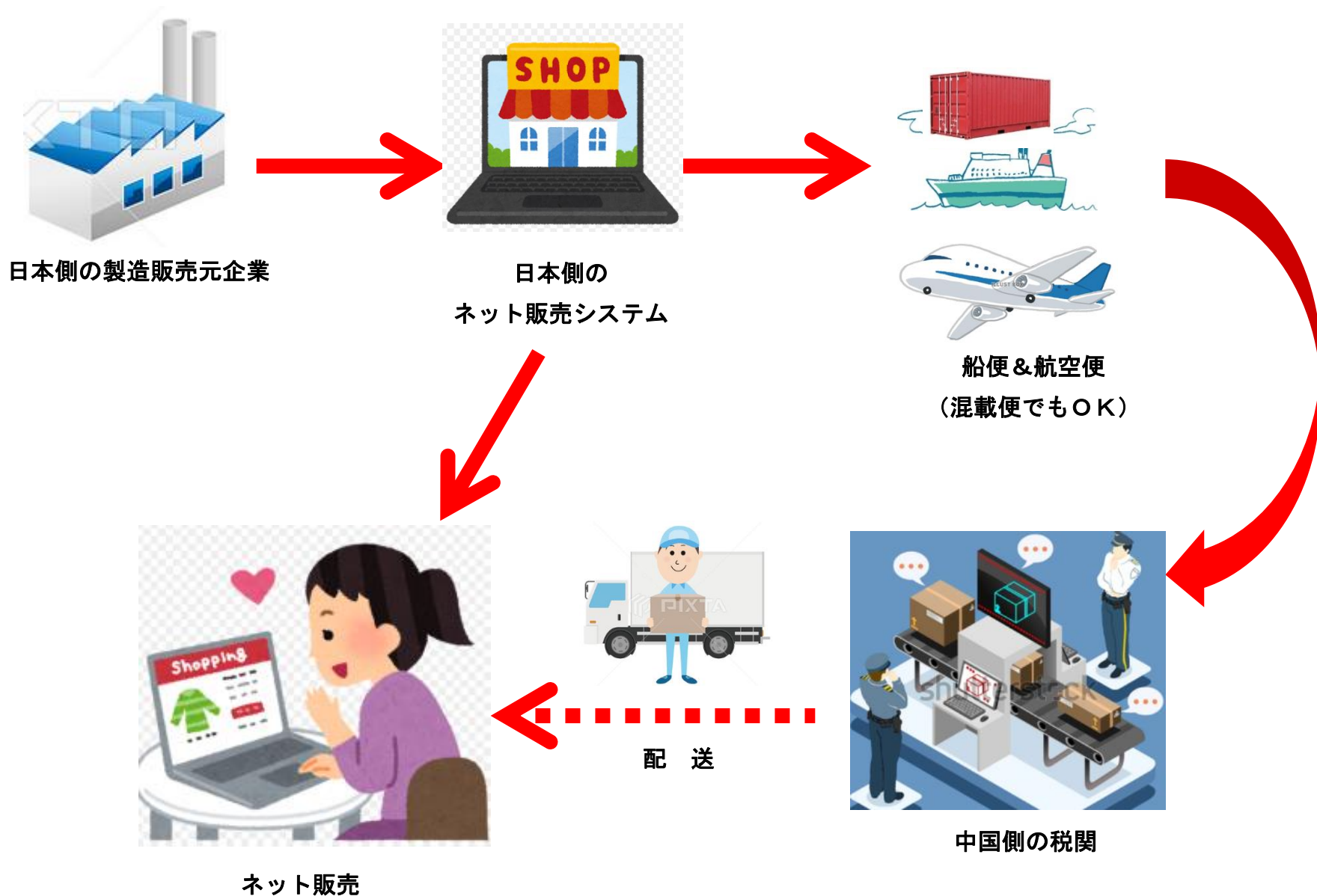
# 一般貿易の概略図



# 越境EC貿易の概略図（保税区モデル）



# 越境EC貿易の概略図（直送モデル）

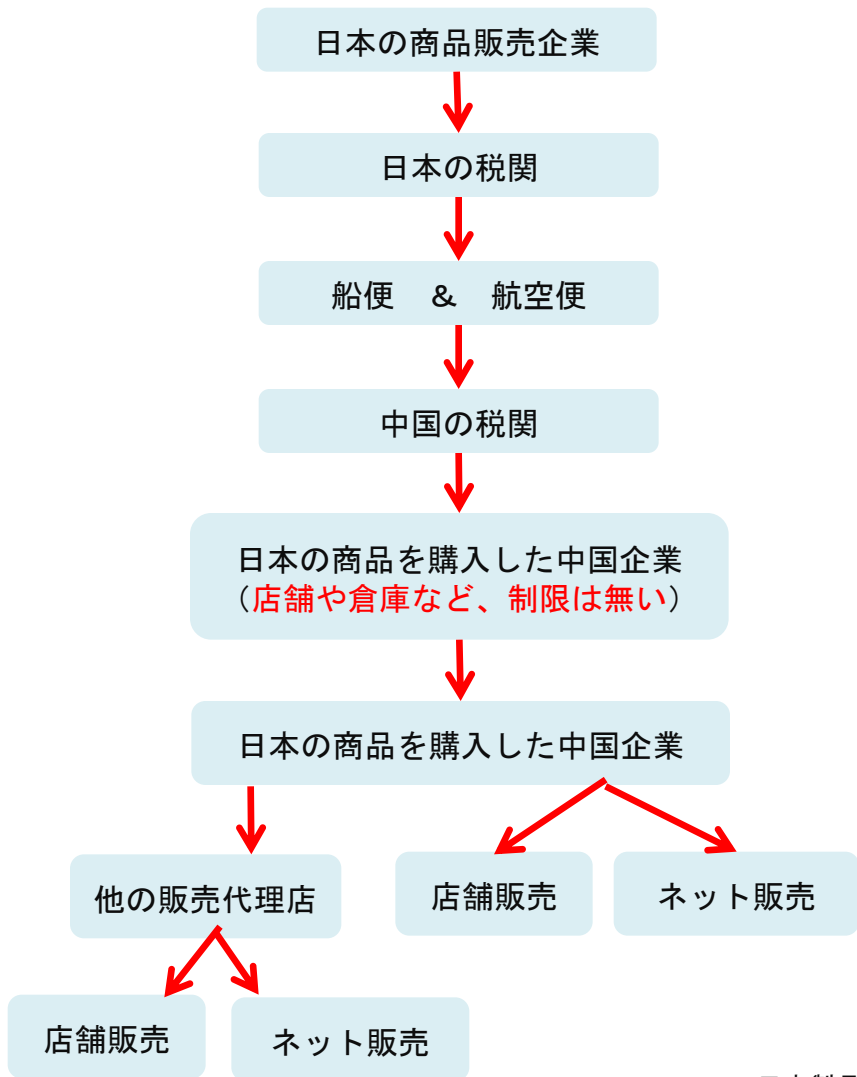


# 「一般貿易」と「越境EC貿易」の相違概要（流れ概要）

（越境EC貿易には「直送方式」と「自由貿易区方式」が有るが、本資料は「自由貿易区方式」）

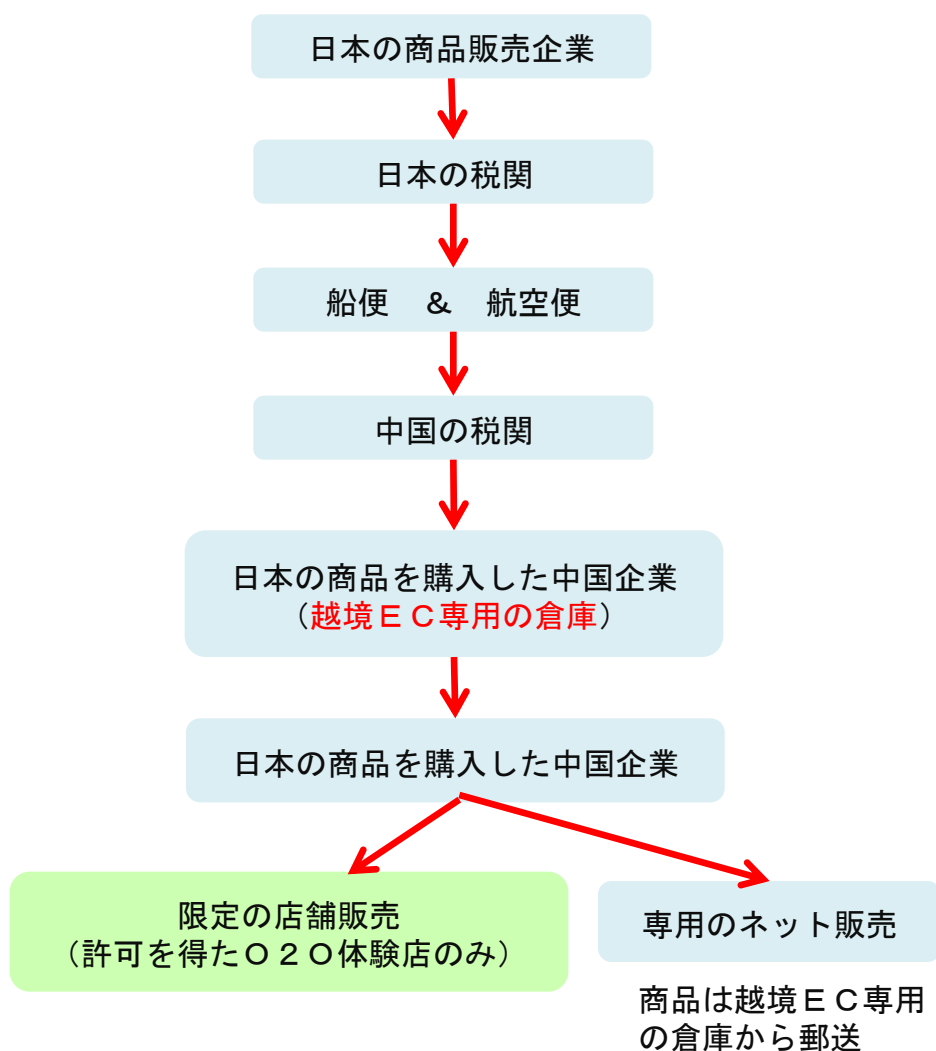
**一般貿易** {

- ・ 中国国内の卸販売も可能
- ・ 店舗販売もネット販売も可能



**越境EC貿易** {

- ・ 中国国内の卸販売は不可
- ・ 専用のネット販売のみ



## 一般貿易

1. 販売方法は、店舗販売もネット販売も可能
2. 商品を購入できる金額には、制限なし
3. 税に関しては、商品の種類により税率が異なり、商品が中国に届いた時に支払う
4. 商品輸入や販売に関する各種資料に関し、事前登録が必要で、面倒なことが多い
5. 輸入して販売できる商品に関し、制限が多い（「化粧品」や「サプリ」など、特別な許可が必要）
6. 輸入した商品の保管場所に関し、店舗や倉庫などで保管しても良い
7. 販売代理方法に関し、商品を輸入した企業は、国内の販売企業に対しての卸販売も可能
8. 一般貿易で輸入した商品を、越境EC商品に変更することは不可
9. 販売する全ての商品に中国語のラベルを張付ける事が必要
10. その他（偽物が混じりやすく、消費者は心配）

## 越境EC貿易

1. 販売方法は、専用のネット販売のみ（税関と連携）（許可を得た「O2O体験店」では店舗販売も可能）
2. 商品を購入できる金額には、制限有り
  - ・ 1人1日： 5,000円以内
  - ・ 1人1年： 26,000円以内
3. 税に関しては、全ての商品で税率が同じであり、商品を販売した時に支払う（販売価格の9.1%）
4. 商品輸入や販売に関する各種資料に関し、事前登録は必要であるが、簡素化している
5. 輸入して販売できる商品に関し、制限が少ない（「化粧品」や「サプリ」など、特別な許可が不要）
6. 輸入した商品の保管場所に関し、許可を取得した専用の越境EC倉庫で保管する（注文を受けたら、越境EC倉庫から商品を郵送）
7. 販売代理方法に関し、商品を輸入した企業は、国内の販売企業に対しての卸販売は不可
8. 越境ECで輸入した商品を、一般貿易商品に変更することは可能
9. 販売する商品に中国語のラベルを張付ける事は不要
10. その他（偽物が混じる事がほとんど無く、消費者も安心）

（注1）「一般貿易」のネット販売と「越境EC貿易」のネット販売は「別形態・別システム」です。

（注2）中国では良く法律が変更となるため、最新の情報に関しては、都度確認する必要がある。

- 中国の法律は変更になる頻度が高いので、最新情報の確認など、お気軽にご相談ください。  
(参考サイト：<http://www.jpccs-dl.com/>)

### 日本との連絡窓口

氏名：「白石 久充」（日本製品販売支援会「会長」）（現職：大連毅信軟件有限公司「総経理」）  
携帯：（+86）13904110159（日本語）  
メール：shiraishi@e-trust.com.cn（日本語）

### 中国との連絡窓口

氏名：「孫 吉斌」（日本製品販売支援会「副会長」）（現職：大連利衆日通国際貿易有限公司「総経理」）  
携帯：（+86）15998540888（中国語）  
メール：sunji\_bin@163.com（中国語）

- 日本側の商品混載便取りまとめや、費用の送金などを行うための日本側窓口会社となる  
「TotalLife国際（株）」の責任者も兼ねる

### 日本と中国の連絡窓口補佐

氏名：「王 賽男」（日本製品販売支援会「翻訳通訳担当」）（現職：大連毅信軟件有限公司）  
携帯：（+86）15724589331（日本語と中国語）  
メール：wang.sainan@e-trust.com.cn（日本語と中国語）